国連気候変動枠組条約第31回締約国会議（COP31）結果概要

会議結果のポイント

- COP31は11月9日～11月22日、トルコ共和国アンタルヤで開催。
- **笹川博義環境大臣が日本政府を代表して交渉団長として参加。**
  - **交渉**：ナショナルステートメントでは、1.5度目標維持のために世界全体での脱炭素化の取組を加速する重要性を訴えたほか、閣僚級の交渉会合に参加し、議論に貢献。
  - **各国との協議**：豪州、インド、ブラジル、シンガポール等と環境・気候変動分野に関して議論。
- 交渉では、豪州が交渉議長を務めた。主要議題のうち、**適応、GST、資金、公正な移行等の決定を採択**。**緩和については採択に至らず**。
- **トルコ・豪州が主導した分野横断的な「議長国が主導する決定」案**については、緩和の取組の強化と野心の向上等様々な論点をめぐって各国の見解が一致せず、**コンセンサスに至らなかった**。
- ジャパン・パビリオンでの技術展示やセミナー等を通じ、**我が国の脱炭素技術等を発信**。
- この他、交渉議題外でトルコが立ち上げた**電化**、ゼロウェイスト等のイニシアティブに参加。

※トルコ政府HPから引用



主な交渉成果の概要

- **緩和**：緩和作業計画（MWP）の継続について、今次会合においてコンセンサスに至らず、次回会合にて継続議論。
- **適応**：適応に関する世界全体の目標（GGA）を具体化したUAEフレームワークに関し、ベレン適応指標の運用に向けた技術タスクフォースの設置及び同フレームワークの実施を支援するバクー適応ロードマップの実施方法等を決定。
- **グローバル・ストックテイク（GST）**：年次GST対話の要約報告書を評価、同対話の教訓・優良事例の各国の状況等に応じた活用の奨励等が決定。年次GST対話の再開検討を再確認。
- **資金**：「気候資金作業計画」の2028年までの作業工程の大枠を決定。パリ協定２条１項(c)に関する取組の評価と今後の継続の確認。
- **公正な移行作業計画**：公正な移行作業計画（JTWP）の継続を決定。公正な移行メカニズム（JTM）について引き続き議論を継続し、段階的に運用していくことを決定。
- **技術移転**：気候技術センター（CTC）の2027年以降の次期事務局ホストを国連環境計画（UNEP）とすることを決定し、CTCの運営に関するUNFCCC-UNEP間の覚書を採択。
- **その他**：上記議題の他、透明性、農業等についても決定が採択。

国連気候変動枠組条約第31回締約国会議（COP31）結果概要②

笹川博義環境大臣のCOP31への参加

- **ナショナルステートメント**では、以下のポイントを主張。
  - オーバーシュートを抑制し、**1.5度目標を維持**するために、**世界全体での取組の加速**の重要性を強調。2050年ネット・ゼロ実現に向けた、国内対策の着実な実施、**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**や**二国間クレジット制度（JCM）**を通じた世界の気候変動対策への貢献を表明。
  - **先進国以外の能力ある国による貢献**や**民間資金の動員**の重要性を強調。
  - パリ協定の**野心向上サイクル**を回していく重要性を改めて認識。我が国は本年11月にBTR2を提出。他国にも本年中のBTR2提出を呼びかけ。
  - GST2では、**最新の科学的知見**が考慮される必要性を主張。
  - 豪州、インド、ブラジル、シンガポール、ネパール、モンゴル、パラオ等11か国の閣僚らと**バイ会談等**を行い、気候変動交渉や環境協力に関する意見交換を実施。



笹川環境大臣による
閣僚級セッションでのスピーチ



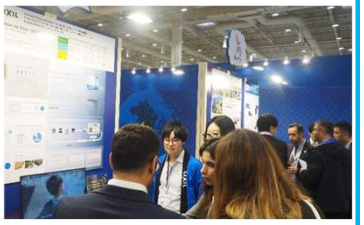
ボーエン豪州気候エネルギー大臣
（COP31交渉議長）との意見交換

我が国の気候変動対策の取組発信

- **ジャパン・パビリオンを設置**し、日本企業14社の再エネ・省エネ・適応・防災、衛星及びそのデータ利活用、資源循環や廃棄物発電等の**技術を展示**。
- 笹川環境大臣が、「**日本の気候変動対策イニシアティブ2026**」を発表。アジア・太平洋地域早期警戒システムネットワーク「NEWS」を立ち上げ、脱炭素化と経済成長の同時実現に向けてASEAN加盟国と共同作成した「CAMPUR中間レポート」を公表。
- JCMパートナー国会合、持続可能なクーリング拡大、脱炭素化に向けた資源循環促進、脱炭素や適応のための投資拡大、農林水産分野GX技術海外展開パッケージ（MIDORI∞INFINITY）、自然を活用した解決策（NbS）と森林、福島県の学生や鹿児島県大崎町長等による都市の取組、グリーンインフラの活用と都市づくり等に関する**セミナーを計40件**開催。加えて、多くのイベントや会議に参加し日本政府の取組を発信。
- ジャパン・パビリオンは日々盛況であり、**マレーシア・ザリス王妃陛下やトルコ・クルムCOP31議長をはじめ、延べ約２万人規模（速報値）が展示視察**に来場するなど、全世界に向けて、我が国の脱炭素技術等を力強く発信した。



CAMPUR中間レポートの公表



ジャパン・パビリオンにおける技
術展示

国連気候変動枠組条約第31回締約国会議（COP31）交渉結果

各主要議題の交渉結果

各主要議題の交渉結果は以下のとおり。

- **緩和作業計画（MWP）：**継続については概ね支持が得られていたが、主に運用方法について意見が対立したため、合意に至らず、CMA9で引き続き議論することになった。
- **適応に関する世界目標（GGA）：**GGAを具体化したUAEフレームワークに関し、COP30で採択されたベレン適応指標の運用に向け、専門家による技術タスクフォースの設置及び指標のメタデータ・方法論の整理を決定。また、同フレームワークの実施を支援するバクー適応ロードマップについて、ワークショップのテーマ選定等の実施方法を決定。
- **グローバル・ストックテイク（GST）：**年次GST対話の最終年として、3年間の対話の成果や今後の活用について議論し、第3回対話の要約報告書を評価するとともに、対話を通じて得られた教訓や優良事例を各国の状況や国内プロセスに応じて活用することを奨励する決定を採択した。
- **公正な移行：**公正な移行作業計画（JTWP）を今後３年間継続の上レビューを実施し、更なる継続または公正な移行メカニズム（JTM）への統合について検討することを決定。JTMについては、機能、モダリティ、ガバナンスをCMA9で採択することを目指し、議論を継続していくことを決定。
- **気候資金：**「気候資金作業計画」（CFWP）について、作業工程の大枠を決定。また、パリ協定2条1(c)（※すべての資金の流れを気候変動の取組に整合させるとの目的）の実施を歓迎、評価。
- **技術移転：**気候技術センター（CTC）の2027年以降の次期事務局ホストを国連環境計画（UNEP）とすることを決定し、CTCの運営に関するUNFCCC-UNEP間の覚書を採択。
- **対応措置：**対応措置による経済への影響評価の方法等につき議論がまとまらず、次回会合で継続審議となった。